



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催と公園の再整備
Author(s)	山崎, 貴史
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 135, 113-128
Issue Date	2019-12-23
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.135.113
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/76400
Type	departmental bulletin paper
File Information	09-1882-1669-135.pdf



2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催と 公園の再整備

山 崎 貴 史*

【目次】

1. はじめに
 2. 2020年に向けた公園の再整備
 - 2-1 宮下公園、新宿中央公園と日比谷公園の概要
 - 2-2 公園の再整備と東京オリンピック・パラリンピック会場
 3. 公園の再整備のプロセスとその論理
 - 3-1 公園の再整備の契機としてのオリンピック・パラリンピックの開催決定
 - 3-2 公園の再整備と周辺地区のまちづくり施策
 - 3-3 オリンピック・パラリンピックの開催と公園のバリアフリー化
 4. 公園の再整備をめぐる問題点
 - 4-1 都市の再開発による公園の私有化
 - 4-2 公園の階層化
 5. おわりに
- 注
参考文献
参考資料
- 【キーワード】 オリンピック・パラリンピック、公園の再整備、都市の再開発

1. はじめに

本稿は近年の東京都心の公園の再整備の特徴を2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催との関係性に焦点を当て考察する。宮下公園、新宿中央公園と日比谷公園を取り上げ、オリンピック・パラリンピックを開催する都市の公共空間の変容の特徴と論理に迫ることを目的とする。

よく知られているように、メガ・イベントであるオリンピック・パラリンピックの開催は都市の公共空間を物理的に大きく変容させる。というのも、オリンピック・パラリンピックの開催によって開会式や競技をおこなうスタジアムなどの施設が建設されるにとどまらないためである。オリンピック・パラリンピックは都市政策や都市計画に位置づけられ、道路や鉄道といった公共交通網などの都市のインフラストラクチャーが再編され、公共空間は大規模に改造されることとなる。近年では、オリンピック・パラリンピックの開催にともない、開催都市において大規模な再開発がおこなわれることはもはや常識になりつつある（増田, 2000; 町村, 2007; 町村, 2008; 東, 2014; 金, 2017; 丸山, 2017）。

* 北海道大学大学院教育学研究院・助教
DOI: 10.14943/b.edu.135.113

オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、都市が再開発のターゲットのひとつとするのが公園である。競技会場に決定した施設を有する公園では既存施設が立て替えられ、競技施設が新設させるだけでなく、多くの来訪者を見込んで公園自体が再整備されることになるためである。ロンドン・オリンピック・パラリンピックではスタジアムや各競技施設を備えたオリンピック・パークがロンドン東部に建設され、現在の東京では新国立競技場周辺に位置する公園や競技会場となる公園の改修がおこなわれ、東京湾岸エリアには新たなスポーツ公園の造園が進められている。こうした公園の再整備や造園は多くの人びとに憩いの場とスポーツ機会を提供することが期待されている。それはオリンピック・パラリンピックの意義を次世代に引き継ぐレガシーとっていいだろう。

ただし、それをオリンピック・パラリンピックのレガシーと結論づけてしまうことはあまりにも早計だろう。なぜなら、レガシーという概念は国際オリンピック委員会（IOC）がオリンピック・パラリンピックの意義として提言する実践的概念に他ならないからである。近年の社会科学領域では、オリンピック・パラリンピックのレガシーを実践的概念ではなく、分析の対象として捉え、オリンピック・パラリンピックが都市や地域に与える影響を実証的に明らかにしようとする試みがなされている（Cashman, 2005: Chris Gratton and Holger Preuss, 2008: 石坂・松林編, 2013）。

こうした先行研究の問題意識を共有するなら、オリンピック・パラリンピックに向けた公園の再整備の問題は、それがどのようなもので、どのような空間的変容をもたらすのか、人びとの公園利用にどのような影響を与えるのかという点に焦点を当てて考察していく必要がある。そこで、本稿では2020年東京オリンピック・パラリンピックに関連した公園の再整備がどのような特徴を有し、実際にどのような公園へと整備されようとしているのかを明らかにする。具体的に取り上げるのは、宮下公園、新宿中央公園と日比谷公園である。以下では、まず3つの公園の概要に触れたうえで、東京オリンピック・パラリンピックとの関連を記述していく。次に宮下公園、新宿中央公園と日比谷公園の再整備計画を考察することから、その特徴を整理する。最後に、3つの公園の再整備がはらむ問題点を示しながら、オリンピックのレガシーについて、公共空間の変容という観点から考えていく。

ここで、この3つの公園を取り上げる理由について説明しておきたい。それは以下の通りである。第一に、2020年を短期的な目標とした大規模な再整備がおこなわれている／計画されている点である。宮下公園は2013年に再整備が決定し、2020年の再開園を目標として今現在大規模な工事をおこなっている。また、新宿中央公園と日比谷公園は2020年を短期的な目標とし、それぞれ2037年と2033年まで、長期的な再整備がおこなわれることとなっている。第二に、3つの公園は東京オリンピック・パラリンピックの競技会場に選定されていない点である。競技会場でないにもかかわらず、後述するように、3つの公園はオリンピック・パラリンピックに「ふさわしい公園」への再整備を掲げている。

2. 2020年に向けた公園の再整備

2-1 宮下公園、新宿中央公園と日比谷公園の概要

まず、本稿で取り上げる3つの公園の簡単な概要に触れておきたい。図1の黒く塗りつぶしたところが宮下公園である。この図からわかるように、宮下公園は渋谷駅近くにある。1948

年に渋谷川と宇田川の間に整備された公園で、広さは約1万平方メートルと小さな公園といえる。1964年の東京オリンピック開催にあわせた渋谷川の暗渠化によって再整備された。そのため、美竹通りをまたぐ空中公園として建設され、地下に駐車場を備えたユニークな公園となっていた。また、2011年には公園の再整備がおこなわれ、フットサル場、スケートボード場、クライミング施設を備えたスポーツ公園へとリニューアルされている。

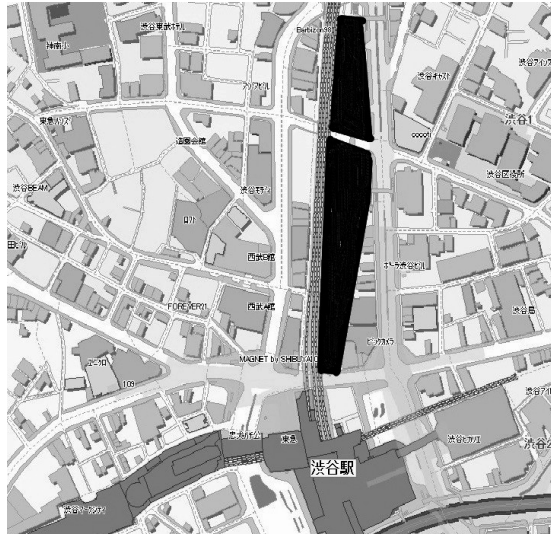


図1 宮下公園の位置¹⁾

新宿中央公園は新宿駅の西側に位置し、東京都庁に隣接する面積約9万平方メートルの公園である（図2）。この公園は1978年に浄水場の跡地に副都心計画の一環としてつくられたもので、新宿区立公園のなかでもっとも面積の広いものである。1980年代に新宿区に移管された後に、全面的な改造がおこなわれた。1980年から83年の間におこなわれた改修工事ではレクリエーション施設としてちびっこ広場、多目的運動場やスポーツコーナが整備され、災害時の避難場所をかねた芝生広場がつけられ、現在の形となった。

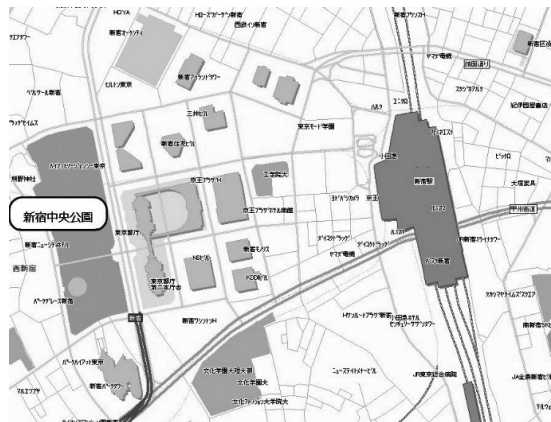


図2 新宿中央公園の位置²⁾

日比谷公園は皇居の南に広がる面積約16平方メートルの広さを有する千代田区の都市公園である。1903年に開園した日本初の近代的洋風公園としても有名で、日本の都市公園のモデルの役割を果たしてきたとも言われる。図3からも明らかのように、東京駅や銀座地区からも近い都心の公園である。開園当時、園内には噴水、遊技場や競走場が設置され、その後野外音楽堂と日比谷公園が配置された。第二次世界大戦中の空襲により消失するが、戦後の復旧によって大噴水、日比谷公会堂、野外音楽堂などが再度建設された。



図3 日比谷公園の位置³⁾

2-2 公園の再整備と東京オリンピック・パラリンピック会場

この3つの公園は東京オリンピック・パラリンピックに関連した公園の再整備をおこなっている。宮下公園は東京オリンピック・パラリンピック開催が決定した2013年に再整備が発表され、「オリンピック・パラリンピック迎えるにふさわしい公園」を目指すことが明言された。2017年に公園が封鎖され工事が着工し、オリンピック・パラリンピック開催前に開園される予定となっている。

一方、新宿区は2017年に「新宿中央公園魅力向上プラン」を発表し、2037年の完成にむけて大規模な再整備をおこなうことになった。そのなかで、整備の取り組みを早期（2020年目標）・中期（2027年）・長期（2037年）に区分し、早期的な整備を「オリンピック・パラリンピック競技大会を視野に入れて、実現を目指していく」（新宿区、2017: 36）という。

また、千代田区は2018年に「日比谷公園グランドデザイン～5つの提言～」を発表し、2033年までに整備をおこない、多様な利用者のニーズに対応した東京の顔となる中央公園を目指すという。千代田区によれば、この再整備において、日比谷公園を「五輪記念公園」と位置づけるといふ。近くの皇居外苑で競歩がおこなわれることから、市民ランナーが利用できる拠点を開設、2020年大会時には競技映像の生中継などの関連イベントを開催するという。大会後にはスポーツ関連イベントを開催するなど、公園全体をレガシーとして活用していくといふ⁴⁾。

次に3つの公園とオリンピック・パラリンピックの競技会場との関連について確認しておきたい。表1は2020年大会における競技会場一覧、図4は会場がどこに位置するかを示したマッ

プである。現在、東京都内の競技会場は25にのぼり、千代田区などの都心エリアと江東区などの東京湾岸エリアに集中していることがわかる。

表1 オリンピック・パラリンピック会場一覧⁵⁾

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
施設名	新国立競技場	東京体育館	国立代々木競技場	日本武道館	皇居外苑	東京国際フォーラム	両国国技館
区	新宿区	渋谷区	渋谷区	千代田区	千代田区	千代田区	墨田区
	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
施設名	馬事公苑	武蔵の森総合スポーツプラザ	東京スタジアム	武蔵の森公園	有明アリーナ	有明体育館	有明アーバンスポーツパーク
区	世田谷区	調布市	調布市	調布市	江東区	江東区	江東区
	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
施設名	有明テニスの森公園	お台場海浜公園	潮風公園	青梅アーバンスポーツ会場	大井ホッケー競技場	海の森クロスカンツリーコース	海の森水上競技場
区	江東区	港区	品川区	江東区	品川区	江東区	江東区
	㉒	㉓	㉔	㉕	OV		
施設名	カヌースラロームセンター	夢の島公園	東京アクアティクスセンター	東京辰巳国際水泳場	選手村		
区	江戸川区	江東区	江東区	江東区	中央区		

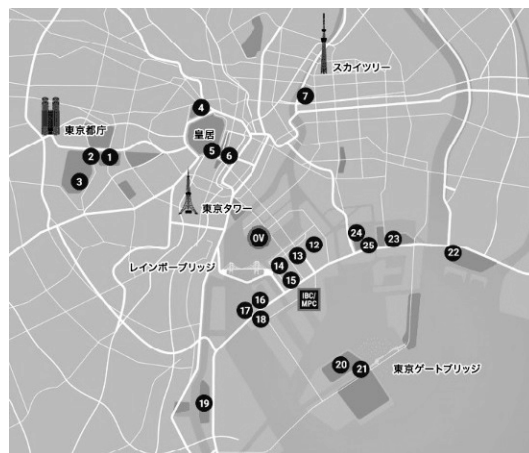


図4 オリンピック・パラリンピック会場の位置⁶⁾

オリンピック・パラリンピックに関連した公園の再整備が興味深いのは、それが競技会場に関わらずおこなわれていく点にある。表1と図4からも明らかなように、宮下公園、新宿中央公園と日比谷公園はオリンピック・パラリンピック会場や競技場には選定されていない。それにもかかわらず、2020年を短期的な目標に大規模な再整備をおこなっているのである。

では、なぜこのような競技会場以外の公園の再整備がおこなわれていくのだろうか。この問いを考えるために、以下では3つの公園の再整備がどのような経緯で、そしてどのような論理で進められているのかを説明していく。

3. 公園の再整備のプロセスとその論理

3-1 公園の再整備の契機としてのオリンピック・パラリンピックの開催決定

先に述べたように、宮下公園は1964年の渋谷川の暗渠化による一度目の再整備がおこなわれ、2011年にはフットサル場などのスポーツ施設を備えた公園へと二度目の再整備がおこなわれている。渋谷区が三度目の再整備について言及したのは、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定してから2か月後の2013年11月であり、二度目の再整備からわずか2年後のことであった。区が三度目の再整備の理由に挙げたのは、公園の老朽化による耐震性の問題、公園へのアクセスの脆弱性であった。空中庭園である宮下公園は階段の昇降が多く、また公園内には樹木の根が隆起した箇所がいくつもあり、水たまりなどによって利用者が自由に快適に通行することができないといった課題があった。

渋谷区は2014年に公募型プロポーザルを実施し、再整備事業を民間に委託することを決定し、①「緑と水の空間軸」の実現と賑わいの創出、②渋谷駅中心地区の再開発との整合、駅と公園のアクセスの強化、③オリンピック・パラリンピックを迎えるにふさわしい公園、を趣旨・目的とした再整備計画案を募集した。2015年には三井不動産を候補事業者に決定し、区議会で整備案が可決されることになった。宮下公園の整備時事業は公立体都市としての機能を確保すること、周辺の賑わいを創出させる施設とすることが施設の基本条件とされた。

ここで注意しておきたいのは、宮下公園の再整備の理由として、渋谷駅中心地区の再開発と連続しながら、渋谷駅からのアクセスを強化することが挙げられている点である。この渋谷駅中心地区の再開発とは、2003年から渋谷区が策定した一連の渋谷駅周辺の再開発プロジェクトを指している。2003年に「渋谷駅周辺整備ガイドプラン21」、05年に渋谷駅周辺が都市再生緊急整備地域の指定を受けると、不動産資本（東急電鉄）との官民共同による共同事業として進められていった。07年に「渋谷駅中心地区まちづくりガイドライン2007」、2010年に「渋谷駅中心地区まちづくり指針2010」が続けて策定され、渋谷駅周辺のまちづくりは大規模な再開発の様相を呈していくことになる。09年から渋谷駅東口にランドマークの建設が始まり、2027年まで続く「100年に一度の再開発」になるという。

ガイドライン2007では渋谷の将来像が「世界に開かれた生活文化の発信拠点渋谷」とされ、方向性として「都市再生を契機に、地域資源と連携した国際文化都市づくり」が示された。具体的な方策としては、生活文化の創造・発信拠点の形成、都市回路の創出、快適な歩行環境の形成などが挙げられている。

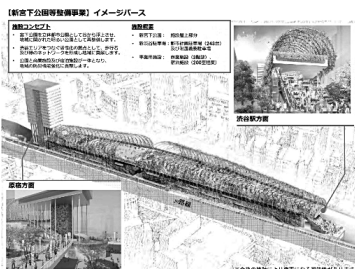


図5 新宮下公園の完成イメージ図⁷⁾



図6 工事中の宮下公園（2019年6月29日筆者撮影）

図5は再整備事業者が提案する新宮下公園のイメージ図である。その施設コンセプトとして、立体公園として地域に開かれた公園として整備していくこと、渋谷エリアの活性化の拠点となる商業施設を設置すること、公園へのアクセスを強化し歩行者のネットワークを形成することが提言されている。つまり、立体公園としての公園機能を維持しながら、賑わいの創出を図り、公園へのアクセスを強化しようというのである。そのため、新宮下公園の整備案は極めて特徴的なものとなっている。それは3階建ての商業ビルを建設し、その屋上に公園を配置するというものである。公園内にはグリーン&スポーツゾーンが作られ、スケートボードパーク、クライミング施設や多目的コートなどが設置される。また、公園の東側には17階建てのホテルを建設することも発表され、公園、商業施設と宿泊施設からなる複合空間に生まれ変わるという。

商業施設と公園にはそれぞれエレベーターとエスカレーターが配置される。渋谷駅側、原宿駅側、明治通り側などの計4か所にエレベーターを配置するという。つまり、公園のアクセス強化に合わせて、移動の障壁を除去するバリアフリー化が進められているのである。公園は3階建てのビルの屋上に設置されるものの、現在と比較してもアクセスと公園機能においてより充実した計画となっているという⁸⁾。

3-2 公園の再整備と周辺地区のまちづくり施策

渋谷区が打ち出した、渋谷駅周辺の回遊性を高めるというまちづくり政策との整合性を図るために、宮下公園の再整備は公園の賑わいを創出し、アクセスを強化するという二点に集約されていった。ここからいえるのは、宮下公園の再整備はオリンピック・パラリンピックの開催を契機として始まったこと、渋谷駅の再開発との連続性において進められていることという二つの点である。

このようなプロセスは新宿中央公園においても見いだすことができる。「新宿中央公園魅力向上プラン」では、公園の役割の多様化、公園へのアクセスや施設の老朽化などが課題として挙げられている。確かに、公園それ自体の問題が再整備の理由となっているが、その背後には新宿の都市計画およびまちづくり施策がある。新宿区は2016年に「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」、17年に「新宿区まちづくり長期計画」、「新宿の新たなまちづくり～2040年代の新宿の拠点づくり～」とつづけてまちづくり施策を発表し、そのなかで「賑わい都市・新宿の創造」を重要戦略のひとつに位置づけ、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、新宿区の魅力をさらに高め、国際都市として世界に発信していく」（新宿区、2017a:30）ことが宣言されている。新宿中央公園については、多様な人びとが交流する憩いと賑わいあふれる空間を創出する整備を推進していくとされている。新宿駅周辺のまちづくり方針を受けて、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」では「誰もが誇りと愛着をもてる『憩い』と『賑わい』のセントラルパーク」を将来像とし、①多様なニーズの利用者が満足し交流できる公園づくり、②西新宿のまちを取り込んだ魅力ある公園づくり、③区立公園最大の緑を活かした公園づくり、④様々な担い手による人間味あふれる公園づくりが具体的な方針として挙げられている。②に関しては、周辺施設と連携してまちに回遊性を生み出す、公園の入り口を開かれた魅力ある空間とするとともにアクセスの改善を図るといった具体案が示されている。

新宿中央公園の再整備は2037年まで続く計画となっているが、2020年を目標にいくつかの

整備が進められている。ひとつは公園北東部に位置する芝生広場の整備である。「新宿中央公園魅力向上プラン」において、公園の賑わいを創出することが再整備のひとつのねらいとなっていたように、新宿区は芝生広場に交流拠点施設を設置することで賑わいの拠点とすることを決定した。この交流拠点施設の整備と運営を民間業者に委譲することとし、2018年8月に事業者公募をおこない、2019年2月に新都市ライフホールディングスを事業予定者に選定した。新都市ライフホールディングスの案は芝生広場脇のエントランススペースに、カフェ、スポーツジム、レストランとテラスからなる施設を設置するというものである。カフェとレストランによって憩いの空間を、スポーツクラブによって健康の空間を、そしてテラスによって賑わいと交流空間を創出する狙いがあるという。

もうひとつは芝生広場に隣接する公園北東部側のエントランスの改修である。公園の開放性とアクセス強化を意識し、開放的な入り口、フラットな広場空間を創出、段差の解消のためのスロープ化をおこなう。このふたつの整備とあわせて、芝生広場外周の遠路の改修やスロープの設置による段差の解消もおこなっていくという。

このように宮下公園と新宿中央公園の再整備プロセスいくと、周辺地区のまちづくりとの連続性やオリンピック・パラリンピックとの関連だけでなく、第三の特徴が見えてくる。それは民間から公募し再整備事業者を選定し、公園の管理・運営を民間に委託していく手法である。

3-3 オリンピック・パラリンピックの開催と公園のバリアフリー化

ここまで宮下公園と新宿中央公園の整備プロセスとその論理を見てきた。そこから見えてきたのは、以下の三つである。ひとつは周辺地区の再開発、まちづくり施策との連続性である。とりわけ、都市の回遊性の向上と賑わいの創出という文脈に公園の再整備が位置づけられている。次にオリンピック・パラリンピックが開催される2020年が整備完成あるいは短期的改修の目標として設定されている点にある。オリンピック・パラリンピックのために国内外から多くの観光客が訪れることを前提に、オリンピック・パラリンピックを迎えるにふさわしい公園へと再整備されることが目指される。そういった意味でオリンピック・パラリンピックは公園の再整備の契機となり正当化する、あるいはその動きを加速させる機能を有していることは間違いないだろう。第三に民間との協働による公園の再整備と運営・管理という手法である。この結果、再整備された公園は宮下公園の商業施設と宿泊施設や新宿中央公園のカフェやレストランといった利用者からの収益が見込まれる商業空間へと塗り替えられることになる。

以下では日比谷公園の再整備計画に触れながら、最後の特徴について触れていきたい。議論を先取りすれば、それは再整備による公園のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化である。先に述べたように、2018年に策定された「日比谷公園グランドデザイン～5つの提言～」において、日比谷公園の再整備の方向性が示された。その方向性として、①誰もが迎え入れられ、心地よく過ごせる上質な公園、②まちと連携し、相乗的に新たな魅力を生み出す公園、③歴史的、文化的価値を顕在化させた特別な公園、④緑とオープンスペースのネットワーク形成の核となる公園、⑤多様な主体と連携し、利用者の視点で運営する公園を挙げている。②と⑤などは先に見た新宿中央公園の将来像と極めて類似しているが、ここでは①誰もが迎え入れられ、心地よく過ごせる上質な公園に焦点化して整理していきたい。

「日比谷公園グランドデザイン」のなかで、公園の課題としてあげられているのが、公園の一体感の欠如、公園のアクセシビリティの問題、施設の老朽化の問題である。このなかで注目しなければならないのは、「JRや地下鉄等の駅も近く利便性が高い立地条件にあるが、広幅員道路や、地下道からの階段等のバリアが存在するなど、アクセシビリティが良くない」「公共地下駐車場があるが地上へのアクセスは階段で、公園との一体利用に乏しい」「車椅子体験等の実態調査において段差が散見されるなど、すべての利用者に優しいバリアフリーの施設となっていない」（日比谷公園グランドデザイン検討会、2018b:6）と公園のアクセシビリティの問題が指摘されている点である。この課題に対して、「誰もが利用しやすいインクルーシブな空間の創出」と「安全、快適かつ自由に多様な人びとが訪れることができるよう、公園と周辺のまちとのアクセシビリティを向上し回遊性を高める」というふたつの方向性が示されている。前者は公園内の段差の解消、利用者同士が助け合う公園憲章の制定、多言語の公園情報の発信、といった公園内のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を解決策として提示しているといえよう。他方、後者は公園へのアクセシビリティを高めるため、近接する駅などの公共交通機関から公園までのバリアフリールートを確認しようとするものである。まちづくりと連携し、地下道やデッキを設置するなど、公園周辺のバリアフリー化の必要性が示されている。

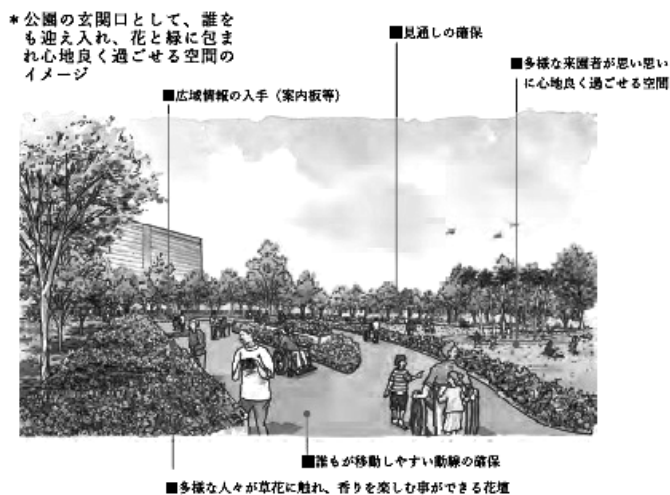


図7 バリアフリー化された公園のイメージ図⁹⁾

ここで重要なのはバリアフリー化が公園整備の最重要課題に位置づけられている点である。「日比谷公園グランドデザイン中間のまとめ」と「日比谷公園グランドデザイン」にはそれぞれ公園のバリアフリー化について、以下のように記されている。

2020年には、東京2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、日比谷公園は東京2020大会の機運醸成としての活用が予定されている。国内外から多様な人々が訪れる本大会は、提言した日比谷公園の将来像とその価値を都民、利用者が共有できる好機である。

このため、まず、段差等のバリアの解消やユニバーサルデザインに配慮した施設整備

を行い誰もが利用しやすい空間を創出するとともに、安心、安全に利用できるよう明るく快適な森づくり等を速やかに実施すべきである（日比谷公園グランドデザイン検討会、2018a:23）。

…東京都として、東京2020大会の意義を十分に踏まえつつ、速やかに「主な取組」に着手され、その将来像の実現を目指されたい。

…施設整備については、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン思想の実現や上質な空間としての設えに十分配慮した具体的な姿を示す整備計画を早期に作成し、計画的に整備を進めていくべきである（日比谷公園グランドデザイン検討会、2018b:25）。

また、グランドデザインが策定される前の2018年2月には「日比谷公園のバリアフリー実態調査」がおこなわれており、千代田区がいかにバリアフリーの重要性を認識しているかわかるだろう。この調査においては実際に車椅子使用者や視覚障害者が調査に同行し、園内のバリアが多数あることが指摘された。例えば、図書館などのスロープが急勾配であること、途中で勾配が変わるスロープがあったこと、点字ブロックが統一されていない点などが指摘され、スロープと点字ブロックの改修やバリアフリー情報の掲示などの対応がとられることになった。くわえて、駐車場では入口のスロープが急勾配などのバリア、車椅子使用者の駐車スペースが狭いこと、通行不可能な段差などが発見され、日比谷駅からのアクセスの悪さ、日比谷駅のエレベーターの少なさなども問題とされている。

このような2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた公園のバリアフリー化の気運の高まりは宮下公園と新宿中央公園においても見られるものであった。宮下公園ではオリンピック・パラリンピックを迎えるにふさわしい公園として、バリアフリー化がその課題としてあげられ、移動に困難を抱える人びとに配慮した公園に生まれ変わる。新宿中央公園においても、公園の入り口と園路のバリアフリー化をオリンピック・パラリンピック開催前までに目指している。

4. 公園の再整備をめぐる問題点

4-1 都市の再開発による公園の私有化

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた公園の再整備には以下の共通する特徴がある。第一にオリンピック会場に選定されていない、都心の公園の再整備がオリンピック・パラリンピックと関連して進められている。宮下公園はその開催を契機として再整備が始められ、開催前の開園を目指し、一方で、新宿中央公園と日比谷公園は2020年に向けて短期的な改修を目指していた。第二に、それらの再整備が周辺地区のまちづくり施策や大規模な再開発と関連しながら進められている。とりわけ、都市の回遊性の向上と賑わいの創出という文脈に公園の再整備が位置づけられ、それゆえに、第三に民間業者が再整備に参加することで、公園は商業施設、宿泊施設や新宿中央公園のカフェやレストランといった利用者からの収益が見込まれる消費空間へと生まれ変わる事となる。最後に、2020年を目標とした公園の再整備において、最重要課題に位置づけられていたのが公園のバリアフリー化であった。このようにみていくと、オリンピック・パラリンピックの開催は公園の施設や基盤を更新し、バリ

アフリー化を進めており、次世代に引き継がれるレガシーといっていよう。

しかしながら、オリンピック・パラリンピックの開催による公園の再整備をレガシーと捉えようとするとき、次の点を考慮する必要がある。それはオリンピック・パラリンピックと関連した公園の再整備が都心の再開発という文脈のなかで進められ、公園の私有化と消費空間化という現象をとまなっている点である。

収益施設の設置を後押しているが公募設置管理制度（Park-PFI）である。この制度は2017年の都市公園法の改正にともない施行された。公園内に飲食店や売店などを設置する事業者を公募により選定し、公園利用者の利便性を向上、公園整備・管理の財政負担の軽減することで、都市公園の質を向上させることを目的として作られたものである。この制度の特徴は公園内に施設を設置し運営しやすくするために、選定業者は長期間の施設の運営、看板や広告の設置を認めている点にある。つまり、公園の管理・運営を民間に委託し、その使用の規制緩和をおこなうことで、行政の管理・財政負担を減らし、より質の高い公園を利用者に提供しようとする制度である。新宿中央公園はまさにこの制度を活用して、収益施設を設置し、日比谷公園の「グランドデザイン」では民間と協働し、収益施設を設置することが明言されている¹⁰⁾。

4-2 公園の階層化

こうした公園の消費空間化を徹底したのが、宮下公園といっていよう。公園そのものを解体し、商業施設を建設しその屋上に公園を開園するという手法はまさに公園全体の私有化である。公園の東側には17階のホテルも建設される。ただし、宮下公園の私有化は公園の利用のあり方や管理主体が変わったことだけを意味するのではない。それは公園の公共空間としてのあり方そのものが大きく関わることを意味する。

小川（2016）によれば、宮下公園の再整備に対して、地域住民から多くの反対の声があがったという。また、渋谷区は2016年10月に宮下公園の再整備事業に関する説明会がおこない、二階建ての商業施設を設置しその屋上に公園を設置し、宿泊施設を隣接させる案を説明している。区は説明会における再整備事業に関する意見とそれに対する回答書¹¹⁾を発表しているが、そのなかで区民が問題としたのは、公園に商業施設や宿泊施設を設置し私有化することに対するものであった。区民の憩いの場であり、貴重な緑地空間に商業施設などが設置することで、公園が憩いの場から消費の場へと性格が大きく変わることに対して反対意見が出されたのである。

宮下公園の再整備に関しては、区民とは別の主体からも反対の声が上がった。それは宮下公園に居住していた野宿者、その支援者と社会運動グループである。宮下公園には1990年代から多くの野宿者が公園内に青テントを建てて生活してきた。1990年代半ば以降は区による野宿者の退去命令や荷物の強制撤去などがおこなわれてきたという（木村, 2019）。

こうしたなかで、渋谷区は2009年にナイキ・ジャパンと宮下公園のネーミングライツ権の協定を締結し、公園にフットサル場、スケートボード場、ロッククライミング施設を設置しスポーツ公園へと再整備することを発表する。2010年9月には公園の工事を理由に、宮下公園の入口が封鎖され、行政代執行によって野宿者の青テントが強制的に撤去された。2011年4月に公園はリニューアルオープンされたのである。2017年の三度目の再整備においても、居住していた野宿者の強制的な排除がおこなわれている。小川（2017）や木村（2019）によ

れば、当時の宮下公園には20名以上の野宿者が寝泊まりしていたが、公園は再整備の工事を理由に閉鎖された。

野宿者を排除した宮下公園は商業施設と宿泊施設からなる消費空間へと生まれ変わる。それは野宿者が暮らすことのできた公共空間がそこを消費する人びとのみが足を踏み入れることのできる階層化された空間につくりかえられることを意味している。たしかに、新たな宮下公園はバリアフリー化された「配慮」された空間となり、そこに訪れる人びとによって賑わう「渋谷らしい」公園なのかもしれない。しかしながら、それは公園を私有化し、空間を階層化することによって成り立つ極めて危ういものでもある¹²⁾。

5. おわりに

ここまで東京都心の公園の再整備の特徴を2020年オリンピック・パラリンピックの開催との関係性に焦点を当て考察してきた。都心の主要地では2020年に向けて、公園の大規模な再整備が次々とおこなわれている。オリンピック・パラリンピックによって公園はその施設が新しく更新され、バリアフリー化されていく。それは一見東京オリンピック・パラリンピックのレガシー＝遺産のように見える。IOCはオリンピックのレガシーのひとつに都市を類型化し、インフラの整備や都市開発をオリンピックがもたらす、次世代に引き継ぐ遺産と位置づけている（荒牧, 2013）。

しかし、公園の再整備は都市の再開発や公園の私有化という形で進んでおり、必ずしも肯定的に受け止めることもできないだろう。私有化された公園は階層化され、そこから排除された都市下層が存在するためである。

近年、オリンピック・レガシーに関してはIOCの概念定義や類型化を前提とした肯定的な評価を下すのではなく、それを批判的に分析していく研究がいくつも見られるようになっていく。Cashman (2005) はIOCのオリンピック・レガシーの概念が曖昧な概念として用いられていること、肯定的な効果のみを取り上げ、否定的な効果を等閑視してきたことに疑問を投げかけた。また、Chris Gratton and Holger Preuss (2008) のレガシー・キューブという概念を示し、それを分析する新たな視角を提示している。彼らはオリンピックのレガシーを「有形 (tangible) - 無形 (intangible)」, 「あらかじめ計画したもの (planned) - 偶発的なもの (unplanned)」と「肯定的なもの (positive) - 否定的なもの (negative)」という3つの次元から分析することを提言している。

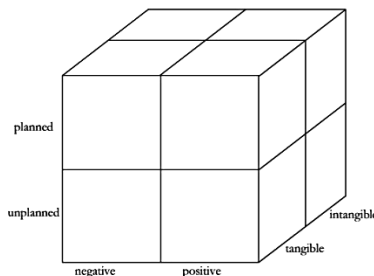


図8 レガシー・キューブ (Chris Gratton and Holger Preuss, 2008:1924)

たしかに、レガシー・キューブはオリンピック・パラリンピックの開催によるネガティブな効果を捉えることを可能にする点で極めて重要な概念である。なぜなら、それまでのレガシー研究は「有形で計画された肯定的なもの」のみを議論していたためである。この概念によって、オリンピック・レガシーは分析されるべき対象として概念化され、より多角的に評価されるようになったのである。

ただし、本稿が論じたような公園といった公共空間では、そもそも肯定的なレガシーと否定的なレガシーという評価が極めて難しい。というのも、公園は多様な利用主体が存在し、その主体によって何が肯定的か、否定的かは大きく異なるためである。オリンピック・パラリンピックに向けて消費空間化された公園は車椅子使用者、ベビーカーを使用する子ども連れの家族にとっては肯定的なレガシーだろう。再整備によって車椅子やベビーカーであっても利用しやすい空間が創出されるためである。それに対し、都市下層の人びとにとっては消費空間化された公園から排除されたため、公園の再整備は否定的なレガシーとして立ち現れることになる。ここにオリンピック・パラリンピックと都市の変容という問題を公共空間という観点から考える意義がある。とくに公園といった多様な主体が多様な行為を展開する空間は従来のオリンピック・パラリンピックのインパクトやレガシー研究では十分議論することができないのである。

確かに、オリンピック・パラリンピックの開催によって、都市をどのように変えていくかという都市計画や大きな構想は必要だろう。あるいは、「都市全体にとってどのような『レガシー』が望ましいのかを考えることが必要」(丸山, 2017:25)となるだろう。しかし、本稿から示唆されるのは、都市の一部の小さな公共空間の変容をつぶさに追っていく必要性ではないだろうか。

注

- 1) ゼンリン電子地図帳「Zi21 DVD全国版」をもとに筆者が作成
- 2) ゼンリン電子地図帳「Zi21 DVD全国版」をもとに筆者が作成
- 3) ゼンリン電子地図帳「Zi21 DVD全国版」をもとに筆者が作成
- 4) 読売新聞2018年11月5日東京夕刊, 読売新聞2019年1月5日東京朝刊を参照のこと。
- 5) 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページから筆者が作成した。
<https://tokyo2020.org/jp/games/venue/olympic/>最終閲覧日2019年9月29日。
- 6) 東京オリンピック・パラリンピック準備局ホームページから引用した。
<https://tokyo2020.org/jp/games/venue/olympic/>最終閲覧日2019年9月29日。
- 7) 渋谷区ホームページhttps://www.city.shibuya.tokyo.jp/news/miyasita_prop2.htmlより引用。最終閲覧日2019年9月29日。
- 8) 2015年9月9日渋谷区議会第3回定例会。
- 9) 日比谷公園グランドデザイン検討会「日比谷公園グランドデザイン～5つの提言～」22ページより引用。
- 10) 宮下公園の再整備は公募型プロポーザルという方式を採用して実施された。この場合、建造物の設計案を複数の事業者が提案し、そのなかから設計案および事業者を選定する方式である。公募設置管理制度は、公園内の建造物を設置するための規制緩和がなされている点で公募型プロポーザルと大きく異なる。例えば、公募設置管理制度によって、公園内に保育所を設置・運営することも可能になった。今後、公園における民間業者による収益施設の設置が進み、公園の私有化が大幅に進んでいくことが予想される。
- 11) 渋谷区「都市計画原案に対する意見書の要旨及び回答」
- 12) 木村 (2019) は宮下公園では居住する野宿者たちのコミュニティが存在しており、公園の再整備が野宿

者たちと支援者の共同性を奪うものであると強く批判している。木村の指摘が重要なのは、再整備が単なる公共空間の物理的な改変にとどまるのではなく、そこに存在しているつながりやコミュニケーションといった〈共〉＝ともにあることそのものを切り崩していくことを問題化しているところにある。

参考文献

- 荒牧亜衣, 2013,「第30回オリンピック競技会大会招致関連資料からみるオリンピック・レガシー」『体育学研究』58(1), 1-17.
- 東秀紀, 2014,「東京におけるイベントの力とその将来性」『地学雑誌』123(4), 587-599.
- Cashman, R. 2005, *The Bitter-Sweet Awakening: The Legacy of the Sydney 2000 Olympic Games.*, Sydney, Walla Walla Press.
- Gratton, C. & Preuss, H., 2008, Maximizing Olympic Impacts by Building Up Legacies, *The International Journal of the History of Sport*, 25:14, 1922-1938.
- 原口剛, 2016,「貧富の戦争がはじまる——東京オリンピックとジェントリフィケーションをめぐる——」小笠原博毅・山本敦久編『反東京オリンピック宣言』航思社, 94-109.
- 石坂友司・松林秀樹編, 2013,『〈オリンピックの遺産〉の社会学』青弓社.
- 木村正人, 2019,「〈共〉の私有化と抵抗——渋谷におけるジェントリフィケーション過程と野宿者運動——」,『空間・社会・地理思想』22, 139-156.
- 金銀恵, 2017,「1980年代韓国のスポーツメガイイベントと江南づくり」『日本都市社会学年報』35, 103-120.
- 町村敬志, 2007,「メガ・イベントと都市空間—第二ラウンドの『東京オリンピック』の歴史的意味を考える—」『スポーツ社会学研究』15, 3-16.
- , 2008,「メガ・イベントと都市開発—『時代遅れ』か『時代の先取り』か—」『都市問題研究』60(11), 3-17.
- 丸山真央, 2017,「2020年東京オリンピック・パラリンピックと『都心回帰』」『体育・スポーツ経営学研究』30, 23-25.
- 増田聡, 2000,「東京オリンピックと首都改造」吉原直樹編『都市経営の思想——モダニティ・分権・自治——』青木書店, 113-136.
- 小川てつオ, 2016,「オリンピックと生活の闘い」小笠原博毅・山本敦久編『反東京オリンピック宣言』航思社, 110-132.

参考資料

- 日比谷公園ランドデザイン検討会, 2018a,「日比谷公園ランドデザイン中間報告」.
- , 2018b,「日比谷公園ランドデザイン～5つの提言～」.
- 渋谷区, 2003,「渋谷駅周辺整備ガイドプラン21」.
- , 2007,「渋谷駅中心地区まちづくりガイドライン2007」.
- , 2010,「渋谷駅中心地区まちづくり指針2010」.
- , 2013,「渋谷駅中心地区基盤整備 都市計画変更のあらまし」.
- , 2017,「都市計画原案に対する意見書の要旨及び回答」.
- , 2018,「渋谷駅周辺地区バリアフリー基本構想」.
- 渋谷区ホームページ
https://www.city.shibuya.tokyo.jp/news/miyasita_prop2.html 最終閲覧日2019年9月29日
- 新宿区, 2016,「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」.
- , 2017,「新宿区まちづくり長期計画」.

———, 2017,「新宿の新たなまちづくり～2040年代の新宿の拠点づくり～」

———, 2017,「新宿中央公園魅力向上プラン」.

東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ

<https://tokyo2020.org/jp/games/venue/olympic/> 最終閲覧日2019年9月29日

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会, 2017,「TOKYO2020アクセシビリティ・ガイドライン」.

東京オリンピック・パラリンピック招致委員会, 2010,「2016年オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動報告書」.

東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会, 2013,「立候補ファイル第2巻」.

ユニバーサルデザイン2020関係関係会議, 2017,「ユニバーサルデザイン行動計画2020」.

ゼンリン電子地図帳「Zi21 DVD全国版」

2020 Tokyo Olympic and Paralympic Games and Redevelopment of Parks

Takashi Yamasaki

Key words

2020 Tokyo Olympic and Paralympic Games, Redevelopment of parks, Urban redevelopment.

Abstract

This paper examines the characteristics of the redevelopment of the park in the center of Tokyo, focusing on the relationship with the hosting of the 2020 Tokyo Olympics and Paralympics. Examples are Miyashita Park, Shinjuku Central Park and Hibiya Park.

In this article, I will first explain the outline of the three parks and their relations with the Tokyo Olympics and Paralympics. Secondly, the characteristics of the redevelopment of Miyashita Park, Shinjuku Chuo Park and Hibiya Park are analyzed. Finally, this paper points out the problems of redevelopment of the three parks and the need for a critical analysis of the Olympic legacy.